



平成 25 年 7 月 9 日

各 位

会社名 石油資源開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡辺 修
問合先責任者 広報 IR 部長 三原 章司
電話番号 03-6268-7110

カナダ政府に対する LNG 輸出許可申請について

石油資源開発株式会社（以下、当社）は、本年 4 月、マレーシア国営石油会社である PETRONAS 社が推進するカナダ ブリティッシュ・コロンビア州のシェールガス開発・生産プロジェクトおよび同州西海岸で検討中の LNG（液化天然ガス）プロジェクトの参画についてお知らせいたしました。このほど、カナダ政府（カナダ国家エネルギー委員会）に対する LNG 輸出許可申請の手続きを開始しましたので、お知らせいたします。

今般、当社および PETRONAS 社の子会社を通じ、2013 年 7 月 5 日付でカナダ政府に対して行った LNG 輸出許可申請の内容は、年間で最大 1,968 万トンの LNG を、2019 年初めより 25 年間に亘りカナダより輸出するものとなります。

当社は、2013 年 4 月 26 日に PETRONAS 社と正式契約を締結し、生産中のシェールガス鉱区と、生産したシェールガスを LNG 化し輸出する事業（Pacific NorthWest LNG プロジェクト、生産量 1,200 万トン／年）の 10% 権益と同権益比率相当の LNG（120 万トン／年）を引き取る権利を取得いたしました。当プロジェクトは、シェールガスの開發生産・LNG 化・LNG の引き取りまでの全事業を、全パートナーが同一権益比率で保有する一貫操業体制を敷いており、安定的かつ効率的な操業の実現を可能とするものです。

当社は、当プロジェクトへの参画を通じ、競争力を持った LNG を、長期に亘り安定的に調達してまいります。輸入された LNG は、現在事業化調査中の相馬 LNG 受入基地とその接続パイプライン（2012 年 11 月 30 日ニュースリリース）や既存のパイプライン等のインフラと結びついて販売されることで、当社の収益基盤である天然ガスの一貫操業体制は、更に強固なものとなります。

以 上